

道の駅は、ドライバーの休憩、観光や道路情報の発信場所としての役割のほか、特産品紹介をはじめとした地域活性化、防災機能を有する施設など“地域とともにつくる賑わいの場”として利用者に望まれている場所です。

「道の駅てしお」南側にある広場について、これまで町内の団体活動や商業活動などの利用に対するルールというものがなく、利用のご相談にお応えすることができていませんでした。

そこで、一定の条件のもと町民の方々が幅広く利用できるよう、4月から取扱いを変更しましたのでお知らせします。

詳細は町ホームページでご確認いただくか、役場（商工観光課）までお尋ね下さい。

「道の駅てしお」から お知らせ



主な内容

●利用できる場所は？

館内の2階多目的室のほか、館外では施設北側にあるスーパーハウスと南側広場です。

※ただし、スーパーハウスは身障者用駐車場を整備するため年度途中で移設又は撤去の予定です。

※南側広場には、消防上の理由から許可できない場所があります。また、水道、排水、電気等の周辺整備はされていません。

●利用できる人は？

①町内にある町内会や3人以上で構成される団体

②町内に事務所(店舗)を置く事業者

③天塩町民で販売に必要な許可を得ている個人(個人が行う営業行為利用の場合)

●許可できない利用は？

基本的に一般利用者の妨げになる恐れがあることのほか、酒宴や参加料などを徴収する有料行事(チャリティなどの非営利行為は除きます。)、近隣住民や一般利用者の迷惑行為に繋がる恐れがあるとき(悪臭、騒音、煙など)は許可できません。

●許可する期間は？

1申請につき最長1日(施設開館時間と同じ時間帯に限ります。)

●申請先は？

天塩商工会(「道の駅てしお」館内)

※申請は使用予定日から遡って1週間前から受け付けます。

●使用料は？

無料です。

《担当》

天塩町役場商工観光課(施設管理係)

TEL:01632-2-1001(内線242)

町ホームページ: <http://www.teshiotown.hokkaido.jp/>